

## (仮称)神戸市中央区相生町2丁目計画

### 計画の概要

#### 1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

東京建物株式会社 関西住宅事業部長 長井 芳行  
大阪市中央区本町3丁目4番8号

#### 2. 設計者の氏名及び住所

株式会社大土呂巧建築設計事務所 大土呂 巧  
神戸市中央区明石町48番地

#### 3. 計画名称

(仮称)神戸市中央区相生町2丁目計画

#### 4. 景観影響建築行為の概要

- |            |   |       |        |
|------------|---|-------|--------|
| (1) 所在及び地番 | 神戸市中央区相生町2丁目2-9, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 21, 22, 23, 24, 25, 26 |       |        |
| (2) 敷地面積   | 約   | 784   | 平方メートル |
| (3) 建築面積   | 約   | 540   | 平方メートル |
| (4) 延べ面積   | 約   | 8,298 | 平方メートル |
| (5) 高さ     | 約   | 60.0  | メートル   |
| (6) 構造     | 鉄筋コンクリート造   |       |        |
| (7) 階数     | 地上20階   |       |        |
| (8) 建物用途   | 共同住宅  |       |        |



完成予想図

## 協議の経過及び内容（計画段階）

### 1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

令和6年8月20日

### 2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和6年9月9日

### 3. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和6年9月13日

- ・サブエントランス周りについて、中央幹線からの見え方にも配慮して要素の整理を検討してください。
- ・タワーパーキングについて、共同住宅部となじんだ景観となるよう色彩や材質について検討してください。
- ・歩行者が安心できる空間のための灯り、遠景から見た良好な夜景に資する灯りについて検討してください。
- ・メインエントランス周りについて、地被類やプランターを設置するなど、良好な街路景観へ資する緑化計画を検討してください。

### 4. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和6年9月25日

1. 伸びやかな垂直デザインを基本として屋外階段やエレベーターホール周りの外観デザインを整え、足元廻りの緑化に努めます。
2. タワーパーキングの色彩については全体的に建物と調和するような色彩でまとめます。
3. エントランス周りは街路に対する景観を配慮した照明計画（ダウンライトやアップライト等）を施します。また、中央幹線側の外壁にもアップライトや間接照明を計画し、夜間の見え方にも配慮します。
4. 軒下の為、維持管理のうえで中高木の植込みは難しいですが、プランターに低木と地被類を混植して配置し、歩道と一体感ある空間になるよう配慮します。

## 協議の経過及び内容（設計段階）

### 1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和6年11月18日

### 2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和6年12月10日

### 3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和6年12月10日から令和6年12月23日まで

神戸市都市局景観政策課窓口

### 4. 市民等に対する説明会の開催日時及び場所

令和6年12月12日 19時00分から

神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 神戸市産業振興センター 802、803会議室

### 5. 市民等に対する説明結果の提出年月日

令和7年1月15日

### 6. 市民等に対する説明結果の主な内容

- ・意見なし

### 7. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和7年1月27日

### 8. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和7年2月3日

- ・まちなみの景観になじむようコントラストを抑えた色彩を検討してください。
- ・緑化計画について、メインエントランス周辺は、目線の高さに緑を感じることができるよう努めてください。また、サブエントランス周辺は、見え方に配慮した設えを検討してください。
- ・夜間も歩行者の安全に資する照明計画を引き続き検討してください。

## 9. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和7年2月21日

1. 外観の色彩についてはコントラストに配慮した色使いで見直し、材料選定を行います。
2. メインエントランス周りはプランターを利用した植栽計画とし、目線の高さの緑化に努めます。サブエントランスは歩道沿の植込部分が緑豊かな潤いある空間となるよう緑化に努めます。
3. 夜間の歩行者の安全性と街並みの景観に配慮した照明計画を東西其々の道路沿いに施します。  
(ダウンライトの常夜灯・高中木のライトアップ・壁面のライトアップ等)

## 10. 協議の成立年月日

令和7年2月26日